

平成 22 年 1 月 15 日

## 金融商品仲介業務の取扱開始について

足利銀行(頭取 藤沢 智)は、平成 22 年 1 月 18 日(月)より、野村證券株式会社を提携証券会社とする金融商品仲介業務の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

※金融商品仲介業とは、証券会社等より委託を受けた銀行が、有価証券の売買等の取次ぎや勧誘を行う業務をいいます。

### 記

#### 1. 目的

従来取扱いの資産運用商品に外国債券等の仲介商品を加え、地域のお客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えし、総合金融サービスの一層の拡充をはかります。

#### 2. 取扱開始日

平成 22 年 1 月 18 日(月)

#### 3. 提携証券会社

野村證券株式会社

#### 4. 窓口取扱業務・商品

- (1) 野村證券の仲介取引口座(個人・法人)開設
- (2) 外国債券等の売買の取次ぎ

#### 5. 取扱店舗

本店営業部

#### 6. その他

- (1) 当行の窓口で開設いただいた野村證券の仲介取引口座では、野村證券との間で、直接電話窓口やインターネットを通じて国内株式等の売買を行うことができます。
- (2) 今後の取扱店舗の拡大等については、お客さまのご要望等を参考に検討してまいります。

以上